

## セクシュアルハラスメント事案に係る 分科会における検討の進め方（案）

### 1 セクシュアルハラスメント事案における特有の事情や認定実務 上の課題（論点）の整理【第1回、第2回】

参集者による議論及び関係者からのヒアリングを通じて論点を  
整理

### 2 整理した特有の事情や課題への対応策の検討【第3回】

参集者により対応策の方向性を議論

### 3 本検討会に提出する取りまとめの検討【第4回～】

上記議論に基づく取りまとめを参集者により確認